

野田市総合計画案が答申…… 1～2面
 火災警報器などで住宅防火対策を… 3面
 子どもへの虐待は迷わず相談を… 4面
 15万人のひろば…………… 8～9面
 おしらせ…………… 12～13面
 11月の相談日・休日当番医…………… 16面

徹底した市民参加による新しいまちづくりの指針

野田市総合計画

基本構想・基本計画案が答申

～36回に及ぶ審議会やパブリック・コメント手続などで作成～

市は、平成23年9月に野田市総合計画審議会（内山久雄会長）に次期総合計画の策定を諮問し作業を進めてきました。4年間にわたり、さまざまな市民参加の取り組みを実施し、多くの市民の皆さんからご意見を頂きました。公募委員3人と公募に応じた分野別検討組織の代表者6人を含む、26人による野田市総合計画審議会では36回もの審議が重ねられ、9月25日に次期野田市総合計画案が答申されました。

総合計画は、市の総合的・計画的な行政運営の指針であり、市民にまちづくりの長期的な展望を示し、魅力あるまちの将来

「還付金詐欺」に注意を

最近、市役所や厚生労働省の職員などをかたった電話などによる還付金詐欺の事件が多発しています。

市や厚生労働省などが、医療費の給付や保険料の還付手続きのために、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、手数料の振り込

みを求めることは絶対にありません。

不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いたりした場合は、市や野田警察署、警察相談専用電話（#9110）に連絡してください。

【問合せ】防災安全課、野田警察署 ☎7125-0110

都市像を描くものです。

現行の総合計画が今年度で終了することから、次期総合計画は、平成28年度を初年度とし、42年度を目標年次としています。

答申には市が目指している将来都市像が

答申された総合計画案には、基本構想と基本計画があります。

基本構想では、野田市の目指す将来都市像を「く人のつながりがまちを変えるくみんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」としています。

この将来都市像の実現のための6つの基本目標として、①自然環境と調和するうるおいのある都市、②生き生きと健やかに暮らせる都市、③豊かな心と個性を育む都市、④安全で利便性



審議会の内山会長（右）から答申書が市長へ

の高い快適な都市、⑤市民がふれあい協働する都市、⑥活力とにぎわいに満ちた都市が示されています。

また、基本計画には、施策の展開方向や重点プロジェクトが掲げられています。

市は、計画の基本構想を12月の市議会定例会に議案として上程する予定です。

その後、28年度から新しい総合計画をスタートさせ、市政全体の底上げを図っていきます。

市民参加による分野別検討組織の提言で策定作業を開始

次期総合計画案の答申は、これまで以上に徹底した市民参加（2面につづく）

■総合計画案の将来都市像と6つの基本目標・方針

将来都市像	
～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち	
6つの基本目標と基本方針	
①自然環境と調和する うるおいのある都市	自然環境の保全・再生・利活用の推進／循環型社会の推進／生活環境の整備
②生き生きと健やかに 暮らせる都市	支え合いによる福祉のまちづくりの推進／子どもの健全育成と子育て環境の充実／健康づくりの推進と地域医療の充実
③豊かな心と個性を育む都市	質の高い学校教育の実現／生涯学習や郷土愛を育む学習の推進／国際交流の推進
④安全で利便性の高い 快適な都市	防犯・防災対策の推進／安全で快適な都市基盤の整備／公共交通の充実
⑤市民がふれあい協働する都市	協働によるまちづくりの推進／情報発信・共有の充実／人権尊重・男女共同参画社会の推進
⑥活力とにぎわいに満ちた都市	地域産業の振興／観光・イベントの振興／定住の促進

により策定されました。策定にあたり、幅広く市民の方からの意見を伺おうと、総合計画審議会委員3人を公募により選任し、23年9月に第1回総合計画審議会を開催しました。決定された6つの分野別のテーマごとに、市民の立場から野田市の将来像を検討する分野別検討組織を設置し、公募に応じた154人全員をメンバーとして、分野別に9回から10回の会議を重ね、検討していただきました。24年2月に行った総合計画審

議会では、各分野の代表者6人を新たに審議会委員に委嘱し、委員数は26人となりました。7月の第3回総合計画審議会で、分野ごとに取りまとめられた提言書が市に提出されました。地区別・各界懇談会や市民アンケートを実施

地区別・各界懇談会や市民アンケートを実施

提言書に関する意見や各地区の課題など、さまざまなご意見を頂きました。また、市民の方の意見とは別に、産業、福祉、環境など様々な方面で活発に活動する各種団体の意見を伺う各界懇談会を開催しました。さらに、24年8月には、20歳以上の市民を対象に、これからの野田市のまちづくりなどについて市民アンケートを実施し、千451人から回答を得ています。

多くの意見を基に総合計画審議会が骨格案を決定

さまざまな場で頂いた市民意見を基に、総合計画審議会での審議が重ねられ、26年1月の第19



市民参加による総合計画審議会

回総合計画審議会において、計画の基本的な骨組みとなる骨格案がまとめられました。

より一層、骨格案に市民の方の意見を反映させるため、26年3月から4月まで、パブリック・コメント手続を実施するとともに、地区別懇談会、各界懇談会を開催し、26年5月の第20回総合計画審議会では、寄せられた市民意見を反映した骨格案が決定されました。

主な施策や事業などが肉付けされた計画案を決定し答申

26年6月の第21回総合計画審議会からは、施策や主な事業、重点プロジェクトなどについて審議されました。

市民の方に分かりやすく、成果を実感しやすい計画とするため、熱心な審議が重ねられて、施策ごとに指標、目標値が設定されました。

27年5月の第34回総合計画審議会においてまとめられた素案に、さらに市民の方の意見を反映させるため、7月に2回目となるパブリック・コメント手続や3回目となる地区別懇談会、各界懇談会を開催しました。こうして寄せられた市民の意

見に対する市の考え方を示したうえで整理し、9月の第36回総合計画審議会において多くの市民意見が反映された計画案が決定され、内山会長から答申を頂きました。

28年度から次期総合計画に基づく行政運営を開始

このように、次期総合計画案は、長い期間をかけて市民の皆さんとともに作り上げてきたものです。

市は、総合計画に基づいて、市民の方との協働により地域の課題に対応していく考えですが、財政の見通しでは、少子高齢化社会の進展や、普通交付税併算定替の終了などにより、市の財源の減少は避けられない状況です。

このようなことから、事務事業や組織などの見直しなど、さまざまな角度から行政運営の効率化を進め、教育環境の充実や子育て、高齢者、障がい者福祉の充実などにより市民が安心して暮らせるまち、コウノトリも生息できるほどの豊かな自然環境や田園風景が都市と共存する野田らしいまちの実現を目指していきます。

【問合せ】企画調整課

「秋季全国火災予防運動」

火災警報器の設置・管理など

いのちを守る対策を



「119番の日」の11月9日から15日まで、「無防備な 心に火災が かくれんぼ」を全国統一防火標語に、秋季全国火災予防運動が行われます。

野田市の平成26年中の火災発生件数は75件で、原因の上位は、「放火・放火の疑い」が23件、「たばこ」が9件、「ガステーブル」が7件でした。

冬が近づくと、空気乾燥し、暖房器具の使用も始まることから、火災が発生しやすい時

季を迎えます。

一人一人が、日常生活の中で火災予防を意識し、実践していくことが大切です。

住宅防火の7つのポイント

住宅での防火には、火の扱いや後始末など、火災予防の3つの習慣や4つの対策のポイントを心掛けてください。

《3つの習慣》①寝たばこはしない／②ストーブは燃えやすいものから離して使う／③ガスこ

ろなど、そばを離れるときは必ず火を消す

《4つの対策》①住宅用火災警報器を設置する／②寝具・衣類は防災製品を使用する／③住宅用消火器などを設置する／④隣近所の協力体制をつくる

火災警報器の維持管理を

「住宅用火災警報器」は、煙や熱を感じて警報音や音声で火災を知らせる機器で、初期段階の火災発生を知らせる役目があり、すべての住宅に設置が義務付けられています。火災警報器は、火災を見つけたと



緊急時の避難誘導に

広告電柱看板の設置協定を締結

市は、公共施設など77か所に避難場所を定め、避難場所の表示板を設置しています。



10月7日に締結
地域防災計画

市は、防災ハンドブック、ハザードマップなどで災害時の避難場所を周知し、市民は、自ら自宅などの周辺の避難場所を確認するとしています。

そこで、市は、市民の方を最寄りの避難場所に最短で誘導できるよう、電柱看板に避

難場所への矢印表示を設置するとし、平成27年9月現在、県内32自治体と同様の協定を締結している東電タウンプランニング株式会社と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結しました。

協定により、設置費用を広告主が負担することで、市は費用の負担なく、避難所案内看板を設置することができます。

住宅防火のための7つのポイント

《3つの習慣》



ストーブの周りには燃えやすい物を置かない

ガスこんろから離れる時は火を消す

《4つの対策》



住宅用消火器などの設置

隣近所の協力体制の構築

め、とても危険です。

火災予防のキャンペーンも

消防本部では、11月7日(土)13時30分から15時までシヨッピンゲセンターノア(中根36-1)で、啓発品の配布や消防音楽隊による演奏、市内小学生による防火をテーマにしたポスターの表彰式を行います。

また、防火ポスター展を11月18日(金)から23日(木)までの8時30分から20時まで、市役所1階ふれあいギャラリーで開催します。

なお、火災予防運動初日の9日(日)7時には、消防署のサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないように注意してください。

【問合せ】消防本部予防課 ☎7124-0114

子どもへの虐待かと思ったら

迷わずすぐに相談を



11月は、児童虐待防止推進月間です。

市は、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所や警察署、医師会など関係機関と連携して、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。
児童虐待は、子どもの健やかな成長を損ない、心身に重大な

影響を与えます。

また、家庭という密室で起こることや、子どもが声を上げにくいことから、周囲が関心を持っていないと見逃してしまうという問題があります。虐待の兆候に早く気付くことが、子どもを救うことにつながります。身の回りで「不自然な傷やあ

野焼きは犯罪行為です



「野焼き」とは、法令に定められた焼却炉を使わず、石油缶やドラム缶、地面に掘った穴などでごみを焼却することです。

野焼きは、煙や悪臭などが大気中に広く拡散し、近所への迷惑となるほか、有害物質であるダイオキシン類の発生などで健康に悪影響を与える恐れや、火災の原因となる可能性があります。法律で禁止され

ています。
※農作業で必要な場合（周辺住民の迷惑となるときは、指導の対象です）などを除きます
違反した場合は、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、または両方が科せられます。
家庭ごみはルールに従って集積所へ、事業所の場合は許可業者に委託するなど、適切に処分してください。
【問合せ】環境保全課

は問われません。

◆児童虐待専門相談電話：児童相談所全国共通ダイヤル ☎189番（7月より3桁の番号になりました）

◆野田市児童虐待相談電話「子どもSOS」：☎0120-1783281（月～金 9時～17時）

※田・回・圏・時間外は、留守番電話かファクスで受け付け

◆児童虐待などの相談窓口：児童家庭課、柏児童相談所 ☎7134-4152、千葉県子ども家庭110番（24時間対応） ☎043(252)1152

◆生命に関わるような緊急時：

☎110番（警察）

市役所やいちいのホールでポスター展など

児童虐待防止啓発の一環として、11月4日頃から9日頃までいちいのホール1階エントランスで、11月11日頃から17日頃16時まで市役所1階ふれあいギャラリーで、「わたしの願う家族・家庭」をテーマに、市内の小・中学生が作成したポスター展を開催します。

同時に、民生委員児童委員による児童虐待防止の啓発標語の掲示を行います。

【問合せ】児童家庭課

買物支援推進店の 宅配や送迎などのご利用を

市は、「店から自宅が遠い」

「買った食料品を持ち帰れない」などの理由で、買い物に行くことができない高齢者などの悩みに対し、自宅への宅配や配達、送迎、買物代行などの支援を行う「買物支援推進店」制度を行っていますので、ご利用ください。

【サービスの種類】次のサービ

スがあります

◆宅配：電話、ファクス、インターネットや注文などで品物の注文を受け、自宅などに配達
◆配達：店で購入した品物を自宅に配達

◆配達：注文により、弁当や調理済みの料理（おかず）を自宅に配達

◆送迎：店と、駅や店から離れ

た場所とを事業者などの車両で送迎
※登録店の一覧は、市報3月1日号と一緒に全戸配布したほか、市ホームページにも掲載しています

登録する事業者も募集

また、「買物支援推進店」に登録する事業者を募集しています。
【登録要件】市内に本・支店や営業所などの店舗があり、買物支援サービスを実施していること
【申込期限】12月10日
【問合せ】商工観光課

マイナンバー制度に便乗した

不審な電話などにご注意

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や、個人情報取得しようとする電話、メール、手紙、訪問などに関する情報が寄せられています。

不審な電話はすぐに切り、メールは無視して、次の相談窓口

に連絡、相談してください。

◆マイナンバー制度全般：内閣府コールセンター・日本語対応 ☎0570(20)0178、外国語対応 ☎0570(20)0291

※平日9時30分～22時（外国語対応は20時まで）、田・回・祝9時30分～17時30分（年末年始を除く）

◆通知カードや個人番号カードのこと：総務省コールセンター ☎0570-783-578

※平日8時30分～22時、田・回・祝9時30分～17時30分（年末年始を除く）

◆不審な電話などを受けたとき：消費者ホットライン ☎188

◆詐欺などの被害に遭われたとき：警察相談専用電話 ☎9110、野田警察署 ☎7125-0110

◆マイナンバーが含まれる個人情報の取り扱いに関する苦情：特定個人情報保護委員会苦情あ

国勢調査へのご協力

ありがとうございます

平成27年国勢調査は、皆さんのご協力により、無事に調査を終了することができました。厚くお礼を申し上げます。

なお、調査結果は、各世帯からの回答を集計したあと、順次公表を行う予定です。

例えば、男女別人口と世帯

数を集計した「人口速報集計」は28年2月に、年齢別人口や世帯構成、外国人の人口などを集計した「人口等基本集計」は28年10月に、それぞれ公表を予定しています。

【問合せ】国勢調査実施本部（行政管理課内）

つせん相談窓口 ☎03-6441-3452

※平日9時30分～17時30分

こんな電話や訪問は詐欺

◆行政機関を名乗り、「マイナンバー制度が始まると手続が面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」との電話があった。

◆女性が来訪し、「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報調査中です」と言って資産や保険の契約状況などを聞かれた。

マイナンバーや、個人番号カードに関し、国や市などが、口座番号や暗証番号、所得、資産、家族構成、年金・保険などの情報を聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすること

は、一切ありません。銀行のATMの操作をお願いすることもありません。こうした電話や訪問には、絶対に応じないでください。

また、マイナンバーの安全管理対応の困難などを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘には十分注意し、マイナンバー関連のメールは、自分の勤務先など、送付者が明らかでないものを除き、安易に開封しないでください。

「なりすまし」の郵送物も

マイナンバーは、「通知カード個人番号カード交付申請書在中」「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入り、簡易書留で郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。

また、配達員が、代金の請求や口座番号などの情報を聞くこともありません。

個人番号カードの申請は、顔写真や個人情報を含んだ申請書を返信用封筒に入れて返信します。返信用封筒の宛先が「地方公共団体情報システム機構」であるか、確認してください。

また、個人番号カードの交付申請書に、口座番号などを記載することはありません。

「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は、詐欺の手口です。詐欺で他人のマイナンバーを取得することは、法律で罰せられます。

【問合せ】市民課

省エネルギー設備の

設置に補助金を交付



市は、地球温暖化防止と地域における再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、家庭での省エネルギー化を実現する「エコ住宅」の普及拡大を目的として、住宅用太陽光発電システムや住宅用省エネルギー設備を導入する方に補助金を交付しています。

陽熱利用システム

※市税の滞納がある方や、申請書提出前に工事着手した方などは、補助金の対象になりません

【補助金額】①は出力1キロワットあたり2万円（上限7万円）、②③は10万円、④⑤は5万円

【申請受付期間】平成28年2月29日（月）まで

※受付は先着順で、申請総額が予算額に達した時点で受付を終了

【申込みと問合せ】環境保全課

梅郷西駅前道路整備事業や

小中学校9校の耐震補強など実施

一般会計

歳入額513億9千758万5千円
歳出額496億5千548万2千円

平成26年度の市の一般会計歳入決算額は、513億9千758万5千円、歳出決算額は496億5千548万2千円となりました。

消費税と地方消費税の税率の引き上げにより歳出全般が増加する一方、歳入では市税、地方消費税交付金が伸びましたが、普通交付税は合併団体の優遇措置が縮減されるなど、一般財源

の確保が依然として厳しい状況が続きました。

このような中でも、合併に際し約束した「行政サービスは、基本的にその水準を落とさない」という考え方に基づき、総合計画と集中改革プランに沿って各種事業を進めてきました。

結果、川間駅北口駅前広場整備事業や連続立体交差事業、小

中学校の耐震補強事業などの合併関連事業を進めるとともに、木間ヶ瀬保育所に指定管理者導入、65歳以上を対象に肺炎球菌

予防接種を引き続き実施、関宿



梅郷西駅前道路は平成26年11月に全線開通

落堀の水質改善事業の着手、梅郷西駅前道路の整備、水槽付消防ポンプ自動車更新、学習支援事業や土曜授業の導入、総合公園体育館の屋根・外壁改修工事などを実施し、行政サービスの維持向上に向けた成果もあげることができました。

なお、特別会計を含めた全歳出決算額は、832億7千73万2千円となりました。

本号では、9月定例会市議会で認定された決算のあらましをお知らせします。

◆一般会計歳入内訳

(単位：千円・%)

区分	決算額	構成比
市税	22,390,408	43.6
地方譲与税	400,808	0.8
利子割交付金	35,614	0.1
地方消費税交付金	1,654,113	3.2
配当割交付金	156,874	0.3
株式譲渡所得割交付金	110,068	0.2
ゴルフ場利用税交付金	172,909	0.3
自動車取得税交付金	79,509	0.2
地方特例交付金	107,362	0.2
地方交付税	4,766,982	9.3
交通安全対策特別交付金	20,317	0.0
分担金及び負担金	635,719	1.2
使用料及び手数料	970,931	1.9
国庫支出金	7,167,626	14.0
県支出金	2,666,571	5.2
財産収入	73,171	0.1
寄附金	9,732	0.0
繰入金	1,365,991	2.7
繰越金	2,008,624	3.9
諸収入	1,560,856	3.0
市債	5,043,400	9.8
歳入合計	51,397,585	100.0

◆一般会計歳出内訳

(単位：千円・%)

区分	決算額	構成比
議会費	385,439	0.8
総務費	4,266,838	8.6
民生費	18,193,348	36.6
衛生費	3,742,325	7.5
労働費	77,445	0.2
農林水産業費	860,450	1.7
商工費	387,753	0.8
土木費	6,240,517	12.6
消防費	1,788,658	3.6
教育費	6,625,187	13.3
災害復旧費	0	0.0
公債費	5,256,467	10.6
諸支出金	1,831,055	3.7
歳出合計	49,655,482	100.0

◆一般会計など決算の概要

(単位：千円・%、△は減を表す)

区分	歳入決算額			歳出決算額			歳入歳出差引額		
	平成26年度	平成25年度	増減率	平成26年度	平成25年度	増減率	平成26年度	平成25年度	増減率
一般会計	51,397,585	49,953,478	2.9	49,655,482	47,944,855	3.6	1,742,103	2,008,623	△ 13.3
国民健康保険特別会計	20,468,826	20,029,402	2.2	19,577,448	19,002,036	3.0	891,378	1,027,366	△ 13.2
下水道事業特別会計	3,391,665	3,581,886	△ 5.3	3,340,814	3,527,778	△ 5.3	50,851	54,108	△ 6.0
用地取得特別会計	184,965	179,911	2.8	65,306	76,755	△ 14.9	119,659	103,156	16.0
介護保険特別会計	9,078,897	8,654,878	4.9	9,075,691	8,611,316	5.4	3,206	43,562	△ 92.6
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	321,000	366,349	△ 12.4	301,017	365,010	△ 17.5	19,983	1,339	1392.4
後期高齢者医療特別会計	1,264,985	1,182,128	7.0	1,261,374	1,179,861	6.9	3,611	2,267	59.3
合計	86,107,923	83,948,032	2.6	83,277,132	80,707,611	3.2	2,830,791	3,240,421	△ 12.6

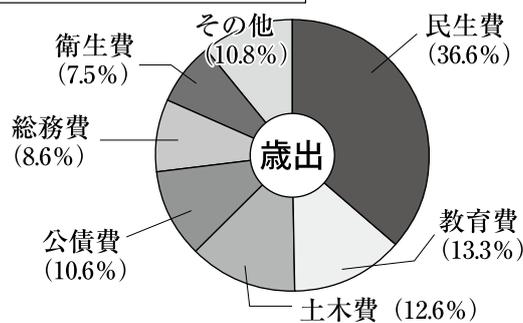
◆使われたお金

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
民生費	116,916円	281,591円
教育費	42,576円	102,543円
土木費	40,104円	96,589円
公債費	33,780円	81,358円
総務費	27,420円	66,041円
衛生費	24,049円	57,923円
その他	34,257円	82,509円
合計	319,102円	768,554円

◆一般会計内訳

歳出：496億5,548万2千円

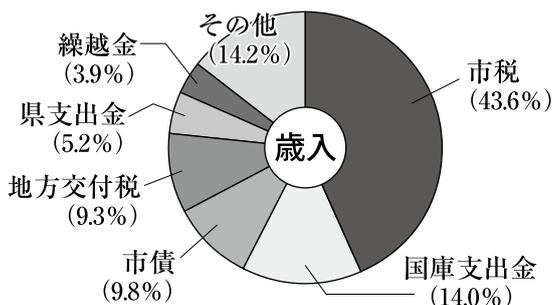


◆市税の内訳

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
固定資産税	64,766円	155,989円
市民税	63,231円	152,290円
たばこ税	7,541円	18,162円
都市計画税	6,744円	16,243円
その他	1,606円	3,868円
合計	143,888円	346,552円

歳入：513億9,758万5千円



◆市債の状況

・26年度の市債発行額(一般会計)	50億4,340万円
1人当たり	32,411円
1世帯当たり	78,060円
・市債の残高(一般会計)	456億8,974万6千円
1人当たり	293,617円
1世帯当たり	707,173円

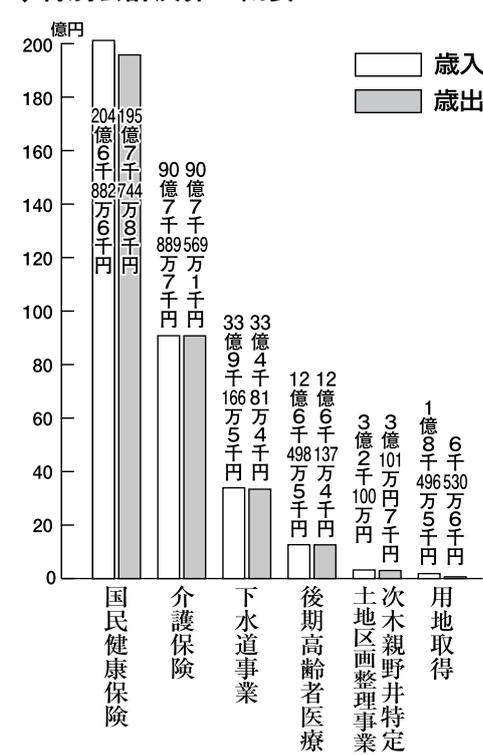
※残高には、旧関宿町継分が含まれています

※表中の「1人当たり」「1世帯当たり」は、住民基本台帳(平成27年3月末現在)の人口と世帯数によります

◆財産など

土地	2,398,363.58 m ²
建物	380,914.61 m ²
有価証券	323,460千円
出資による権利	3,399,856千円
債権	198,504千円
基金	
・現金	6,170,693千円
・土地	892,676千円
・債権	4,169千円
地方債残高	
・一般会計債	45,689,746千円
・下水道事業債	17,633,694千円
・次木親野井特定土地区画整理事業債	828,029千円

◆特別会計決算の概要



◆健全化判断比率(表内の「-」は、黒字であり該当しません)

	野田市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	-	11.82%
連結実質赤字比率	-	16.82%
実質公債費比率	9.5%	25.0%
将来負担比率	68.0%	350.0%

◆資金不足比率(表内の「-」は、黒字であり該当しません)

	法適用企業	法非適用企業
会計名	水道事業会計	下水道事業特別会計
野田市の比率	-	-
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行で、平成19年度決算から財政指標を公表することとされ、20年度決算からは、各基準を超えた場合に財政健全化計画や財政再生計画などの作成が義務付けられました。

「健全化判断比率」は、自治体の一般会計などの赤字の程度を示す「実質赤字比率」や、水道や下水道など公営事業も含めた赤字の程度を示す「連結実質赤字比率」、借金の返済額の大きさを表す「実質公債費比率」、将来支払うことになる負担を「将来負担比率」で示します。

また、「資金不足比率」は、公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどの程度あるのかを示すものです。

野田市の26年度決算に伴う各財政指標は、いずれも基準を下回っています。



紙上公共施設見学会

「谷吉子ども館」

谷吉^{やよし}子ども館は、昭和58（1983）年に市内で3番目の児童館として開館しました。館内には、工作室と図書室に加え、バスケットボールができる広さの体育室があり、中学生や高校生の利用者も多いです。また、幼児や小学生とその保護者を対象に教室を開催しています。特に人気があるのが「グーパークラブ」で、3歳から5歳の幼児を対象に、ボランテアによる絵本の読み聞かせや、体操教室、音楽リズムを行っています。ほかにも、小学生を対象とし



読み聞かせで親子一緒に絵本の世界に

た「ワンダークラブ」では、さまざまな体験を通して仲間づくりができるよう、工作やゲームをはじめ、季節ごとにイベントを企画しています。毎年10月には谷吉会館と共同で「谷吉まつり」を開催しています。今年かわいい犬ができ



るバールン風船や、箱から同時に出ると賞品がもらえるチャレンジゲームが大人気でした。子ども館は、毎日（年末年始を除く）9時から17時30分まで無料で利用できます。

市民訪問

NYブロードウェイでミュージカルに出演

菅井 桃子さん



10月6日からニューヨークで行われている、ブロードウェイミュージカル「アレジアンズ」（邦題・忠誠）にベギー丸山役として出演している菅井さん。ミュージカルに興味を持ったきっかけは、「7歳のときに、ダンスの先生に薦められたオーディションを受け、舞台上で歌い、演じる楽しさを知った」こと。「ミュージカルの本場であるアメリカで女優になりたい」という夢を抱き、高校卒業後に渡米し、大学のシアターミュージカル

科で2年間、演劇を学びました。卒業後、数々のオーディションを受け、プロとして仕事を続ける厳しさを肌で感じる中、「今回のブロードウェイでの出演は6年目につかんだ大舞台で、1つの目標を突破できた」と話します。目指す俳優像について「今後も、型にはまることなく、さまざまな舞台にチャレンジして、どんな役にもなりきれれる変幻自在なカメレオン女優になりたいですね」と語ってくれました。木間ヶ瀬出身・平成4年生まれ

トピックス

親子で一緒に遊んで 楽しく英語を学ぶ



登場する英語に興味津々

当日は、14組28人の親子が参加し、手をつないで輪になって「しやがむ」などの英単語に合わせて運動したり、英語の歌で数字や天気を学んだりと、元気づばいの歓声が会場に響いていた。

野田市ファミリー・サポート・センターは「ハローイングリッシュ・ママといっしょにABC」を9月30日、総合福祉会館で開催した。

下水道ポスター展で

きれいな水の大切さをPR

9月10日の「下水道の日」にちなみ、10月2日から15日まで、野田公民館やいちいのホールで「下水道ポスター展」を開催した。



河川の水質保全などを子どもの目線で表現

市内小学4年から6年生までの児童が描いたポスター102点を展示し、きれいな水の大切さなどをPRした作品が並んだ。入賞作品は、下水道協会主催の「下水道いろいろコンクール」に出品される。



わが家の自慢料理

のっぺ汁

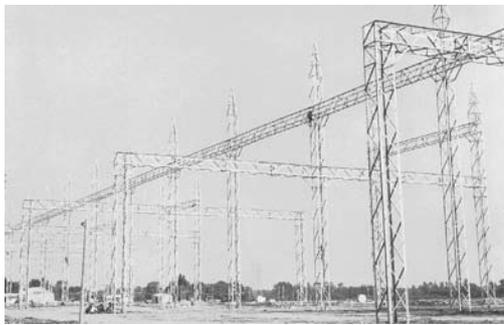


片岡幸子さん(船形)

①干しシイタケを水400ccで、貝柱を水200ccでそれぞれ一晩戻す②サヤエンドウは少々塩でゆがく③鶏肉は一口大に切り、湯びきをする④材料Aと①のシイタケを短冊切りにし、貝柱はほぐす⑤鍋に④と、①の戻し汁、水400ccを入れ、塩を加え、あくを取りながら煮る⑥煮えたら材料Bを加えて火を通す⑦器に盛り②をのせたら出来上がり。 ※夫の実家の新潟の郷土料理です。冷蔵庫で冷やして食べても、餅を入れ雑煮にしてもおいしいですよ

《材料》4～5人前:干しシイタケ4枚、干しホタテ貝柱小5個、サヤエンドウ10本、鳥モモ肉200グラム、材料A(サトイモ5～6個、ニンジン小1本、コンニャク1/2枚、かまぼこ1枚、ちくわ1本)、材料B(ギンナン10個、しょうゆ大さじ2)、水1,000cc(戻し汁と合わせて)、塩少々

なつかしの
写真館



ギネスに認定された
野田の変電所

写真は、昭和36(1961)年9月に建築中の東京電力東京変電所(現在の野田変電所)を撮影したものです。 当時は、工業都市化の推進のため、市は北部と南部に工業団地用の土地を確保しており、同変電所は南部工業団地内に建設されました。現在の同団地には48の企業が入っています。 変電所とは、発電所で作られた高い電圧の

電気を、超高圧変電所、一次変電所、配電用変電所を経由して、家庭や工場で使用できる電圧にまで下げる施設です。 当初、同変電所は275キロボルト超高圧変電所でしたが、昭和60年には500キロボルト変電所になり、名称も野田変電所に改められました。平成11年には最大出力(786万キロボルトアンペア)が世界一としてギネス記録に認定されました。

※市内で撮影された古い写真を募集しています。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。採用された方には、図書カードを進呈します。

災害に備える(13)

風水害に備える～屋外での行動

大雨が降ってきたら、まずはテレビやラジオ、インターネットなどで気象庁が発表する洪水予報を確認することが大切です。洪水予報には「洪水注意報」と「洪水警報」の2つがあります。

◆洪水注意報：洪水によって被害が起こる恐れがあると予想される場合で具体的には、1時間の雨量が40ミリメートル以上の場合に発表される。同時に「大雨注意報」が発表されると、テレビなどでは「大雨洪水注意報」と報道

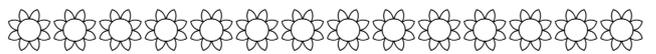
◆洪水警報：洪水によって重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合で具体的には、1時間の雨量が60ミリメートル以上の場合に発表される。同時に「大雨警報」が発表されると、テレビなどでは「大雨洪水警報」と報道

な災害が起こる恐れがあると予想される場合で具体的には、1時間の雨量が60ミリメートル以上の場合に発表される。同時に「大雨警報」が発表されると、テレビなどでは「大雨洪水警報」と報道

◎必要に応じ自主避難準備を
雨が長時間続く場合は、避難への心構えが必要となります。雨の降り方を観察するとともに、最新情報を収集し自主的な避難活動に役立ててください。

「洪水ハザードマップ」で、避難場所への経路を確認し、非常持出品の点検も行ってください。

◎避難時の注意点
・避難する前に電気やガスなどの火元を確認する
・動きやすい服装・運動靴で、2人以上での避難を心がける
・避難にはなるべく地盤の高い道路を選び、浸水しているところを通るときは、足元に十分注意する
・高齢の方や、体の不自由な方など、避難に時間がかかる人に対して積極的支援する



「調味料の量を正確に測ることが大切」とも

減塩料理も
工夫次第で風味豊かに
高血圧や疾病予防に役立ててもらおうと、食生活改善推進員の協力のもと、10月5日に保健センターで料理講習会が行われた。

減塩をテーマに参加者13人が4品を調理。 栄養士からの「だしをとる、具沢山にしたり、とろみをつけることで減塩できます」とのアドバイスに「塩分控えめでもしつかり味わえますね」とうなずいていた。

動物のしつけや世話は

マナーを守って



11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。

犬や猫などの動物を飼う方が増えているとともに、フンの放置や放し飼いなどの苦情が多く寄せられています。

飼い主は、周りに迷惑や危害を加えることのないように、次の6点に注意して、適正な管理としつけを行ってください。

◆飼い主の注意点

- ①動物には迷子札やマイクロチップをつけ、飼い主がわかるようにする
- ②犬の場合、登録と狂犬病予防注射を必ずし、放し飼いはしない。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引き綱で行う
- ③猫は屋内で飼う
- ④サルやヘビ、ワニなどの特定動物を飼う場合は、野田健康福祉センター(野田保健所)の所長の許可を取る
- ⑤動物が逃げた場合は、すぐに保健所、警察へ通報する
- ⑥動物を飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探し、見つからないときは、絶対に捨てずに、保健所や動物愛護センターなどに相談する

◆犬の正しい飼い方・しつけ教室

千葉県動物愛護センター(富里市)と同センター東葛飾支所(柏市)では「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

【問合せ】環境保全課、野田健康福祉センター(野田保健所) ☎7124-8155、千葉県動物愛護センター ☎0476(93)5711、同センター東葛飾支所 ☎7191-0050

フェイスブックで

野田の自然を毎日紹介

10月1日に市公式フェイスブック「コウノトリをシンボルとした野田の生きもの日記」を開設しました。

野田市は、首都圏30キロ圏内にありながら自然豊かな都市として発展し、近年は生物多様性の保全と自然再生に向けて取り組んでいます。

また、27年3月には「生物多様性の戦略」を策定し、さら

に、未来を担う子どもたちに多くの生き物がいる自然環境を残していきます。

そこで、現在、市内に生息する生き物の姿を紹介し、自然豊かな野田の魅力を発信しようと、新たなフェイスブックページを開設したものです。

生物多様性の取り組みのシンボルである、コウノトリの情報も本ページでご覧いただけます。

皆さんの周囲に

棲む生物の様子を毎日発信していますのでぜひご覧ください。

※市ホームページからも閲覧できます

【問合せ】秘書広報課



■フェイスブックアドレス

<https://www.facebook.com/ikimono.city.noda.chiba.japan>

■QRコード



防災行政無線で全国一斉の訓練放送

市は、災害情報などを市内全域に一斉放送する「同報系防災行政無線」の運用を行っています。

◎11月25日11時に訓練放送

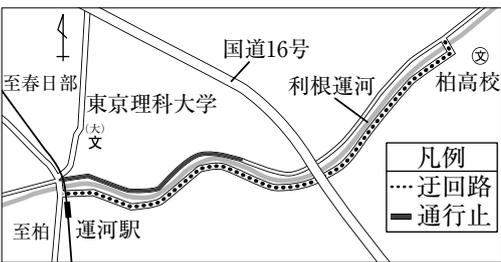
国で行う一斉訓練に合わせ、11月25日(金)11時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を利用して防災行政無線での情報伝達訓練を実施します。

今回の訓練放送は、地震や武力攻撃などの緊急事態が発生した場合に、国から送られてくる緊急情報が、市内全ての防災行政無線に確実に伝わるかのテスト

サイクリングロードの一部通行止め

11月15日(日)から平成28年5月31日(木)までの期間、排水管撤去

■通行止めと迂回路の区間



※通行止め区間には案内板を設置します

トを行うものです。詳細は、市ホームページやまめメール、ツイッターでお知らせします。

なお、気象・地震活動などの状況により、訓練を中止する場合があります。

また、気象状況などで防災行政無線の放送内容が聞こえない場合は、市ホームページやまめメール、電話(専用のフリーダイヤル ☎0800-800-1375)で確認してください。

【問合せ】防災安全課

工事のため、利根運河右岸のサイクリングロードの一部区間約1.5キロメートルが通行止めとなります。

◆工事期間中は迂回路の利用を
工事期間中は、対岸にある利根運河左岸のサイクリングロードなどが迂回路となりますので、利用してください。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】社会体育課 ☎7124-7930

平成26年度

水道事業会計決算状況



平成26年度の野田市水道事業会計の決算状況を報告します。

収益的収支は、総収入35億7千528万7千413円、総支出29億2千9万7千392円で、収支差引6億5千519万21円、当年度純利益(税抜)5億9千79万5千244円となりました。

なお、長期前受金戻入益を除く純利益(税抜)は、4億5万4千560円となりました。

また、資本的収支では、総収入1千474万9千498円、総支出12億3千987万2千920円で、12億2千512万3千422円の収入不足となり、不足額は、損益勘定留保

なり、不足額は、損益勘定留保

資金や積立金などで補ってんしました。

施設整備は、水道水の安定供給のための老朽管布設替工事・未整備地域解消のための配水管布設工事として総工事延長6千918・43メートルの整備や浄配水場施設更新工事などを実施しました。
【問合せ】水道部業務課 ☎ 712415145

◆業務概要

(△は減を表す)

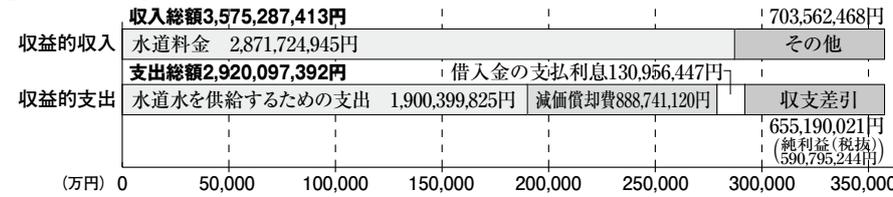
区分	平成26年度	平成25年度	増減	対前年度比(%)		
総括事項	行政区域内人口(人)	155,610	156,124	△514	99.7	
	給水人口(人)	150,359	150,232	127	100.1	
	給水件数(件)	56,318	55,418	900	101.6	
	普及率(%)	96.6	96.2	0.4ポイント	-	
水量等の内訳	年間給水量(m ³)	14,292,603	14,431,083	△138,480	99.0	
	内訳	自己水量(m ³)	2,285,802	2,869,370	△583,568	79.7
		受水量(m ³)	12,006,801	11,561,713	445,088	103.8
	有収水量(m ³)	家庭用(m ³)	11,165,440	11,253,229	△87,789	99.2
		工場用(m ³)	733,770	727,629	6,141	100.8
		その他(m ³)	1,950,323	2,054,397	△104,074	94.9
		有収率(%)	96.9	97.3	△0.4ポイント	-
	1日最大給水量(m ³)	43,664	43,908	△244	99.4	
	1人1日最大給水量(ℓ)	290	292	△2	99.3	
	1日平均給水量(m ³)	39,158	39,537	△379	99.0	
	1人1日平均給水量(ℓ)	260	263	△3	98.9	

◆決算概要

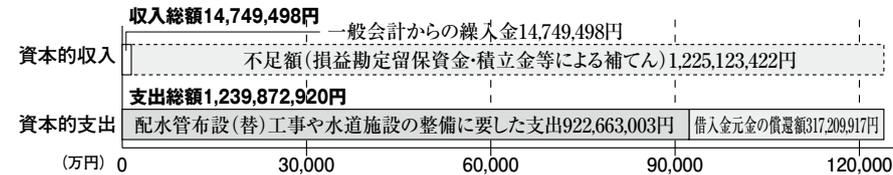
(単位:円、△は減を表す)

区分	平成26年度	平成25年度	増減	対前年度比(%)	
収益的収支	収入	3,575,287,413	3,215,166,225	360,121,188	111.2
	支出	2,920,097,392	2,839,338,748	80,758,644	102.8
	収支差引	655,190,021	375,827,477	279,362,544	174.3
	純利益(税抜)	590,795,244	337,688,341	253,106,903	175.0
資本的収支	収入	14,749,498	24,299,261	△9,549,763	60.7
	支出	1,239,872,920	1,158,946,072	80,926,848	107.0
	収支差引	△1,225,123,422	△1,134,646,811	△90,476,611	108.0

【収益的収支】 水道料金などの事業収入と業務運営のための経費



【資本的収支】 水道の施設を作るための経費とその財源



認知症の人を介護する家族の交流会

市は、認知症の方を介護している家族が、お互いに悩みや経験などを語り合ったり、情報交換ができる場として、家族の交流会を開催します。

【時間・場所】11月26日(木)13時30分～15時30分・市役所2階203会議室

【対象者・定員】認知症の方を

市は、利根運河の自然や地域の歴史に親しんでいたことと、11月15日(日)に「利根運河フットパスウォーキング」を野鳥コース、野草コースの2コースで行います(小雨決行)。

【集合場所】両コースとも「このとりの里」(9時(梅郷駅東口8時40分に送迎バスあり))

平成28・29年度の入札参加資格審査申請の受付

照ろしてください。

なお、この受付は、水道事業への申請も兼ねています。

※パソコンの利用環境がない方は、管財課に問い合わせてください

【受付期間】11月16日(木)まで(最終日は17時必着)

【問合せ】管財課

希望する家族には、当日、ちば認知症相談コールセンター相談員が個別相談を行います。先着2人程度。

【申込みと問合せ】11月4日(金)から電話か直接介護保険課へ(事前予約制)

【コース】江川地区から利根運河、「このとりの里」

【案内者】田中勝美氏、岩槻秀明氏(野田自然保護連合会会員)

【定員・参加費】各先着15人・500円(資料・保険代)

※未就学児無料

【申込みと問合せ】電話でみどり」と水のまちづくり課へ

入札参加資格審査申請の受付

平成28・29年度の入札参加資格審査申請の受付

格審査申請の手続きは、インターネットを利用した「ちば電子調達システム」の電子申請で受付を行います。

同システムの利用方法や申請手続きは、千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページを参照してください。

【問合せ】管財課

希望する家族には、当日、ちば認知症相談コールセンター相談員が個別相談を行います。先着2人程度。

【申込みと問合せ】11月4日(金)から電話か直接介護保険課へ(事前予約制)

【コース】江川地区から利根運河、「このとりの里」

【案内者】田中勝美氏、岩槻秀明氏(野田自然保護連合会会員)

【定員・参加費】各先着15人・500円(資料・保険代)

野田・ふるさとめぐり 野田市文化祭



1,000点を超える作品を展示

日ごろの市民の文化芸術活動の発表の場として、11月3日の文化の日を中心に開催する「野田市文化祭」は、今年で68回目となる文化の祭典です。

昭和23(1948)年に約20団体の参加で始まった文化祭は、現在では、200を超える団体が参加しています。

市民の文化芸術活動が一堂に

期間中は、合唱やダンス、日本舞踊などの舞台発表や、写真や絵画、書道などの作品展示が行われるほか、9月から翌年3月にかけて、民俗芸能や落語などの行事も開催されます。

◆舞台発表の部 11月1日・3日・7日・8日・15日…文化会館、8日…樺のホール

◆作品展示の部 11月1日～3日…興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所、樺のホール

11月の 保育所園庭開放

保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験ができます。育児相談もあります。時間は10時～11時で当日会場受付です。問合せは各保育所へ。

保育所名	開放日	電 話
尾崎	6日金	☎7129-2009
清水	10日四	☎7122-5050
福田	10日四	☎7138-0577
木間ヶ瀬	10日四	☎7198-3825
乳児	11日四	☎7124-2224
南部	12日四	☎7124-2221
北部	12日四	☎7125-4697
東部	12日四 26日四	☎7122-7158
花輪	17日四	☎7122-1770
中根	24日四	☎7122-5741

おもしろ野田

◎市や官公庁などの行事(講座・イベント・募集・相談会)などの情報コーナーです。費用の記載がない場合は、原則無料

講座・講演会

◆野田公民館の講座など ①ピ
ンボケよ、さようなら!やさし
く学ぶデジカメのコツ:11月11
日~25日の四10時~正午。全3
回。デジタルカメラの基本操作
や画像編集、清水公園内での撮
影体験(花ファンタジアの入園
料は実費負担)など。デジタル
カメラ持参。②中級パソコン講

座「エクセルで家計簿を作ろう」
:11月17日~27日の四10時~
正午。全4回。③中級パソコン
講座「エクセルでカレンダーを
作ろう」:12月4日~15日の四
10時~正午。全4回。いづれ
も市内在住・在勤・在学の20歳
以上。23人(抽選)。500円。②③
はエクセルの基本操作と文字入
力のできる方。申込みは①②は
11月6日四、③は11月15日回必

着で往復はがき(講座名・住所・
氏名・年齢・☎を明記)か直接
返信用はがき持参で〒278-000
35中野台168-1野田公民館☎
7123-17818へ

◆バドミントンサークル 11月
13日~12月4日の四19時~21時
関宿総合公園体育館で。全4回。
20歳以上。千500円。シャツ代は
別途。ラケット持参。申込みは電
話か往復はがき(住所・氏名・
ふりがな・年齢・☎を明記・1
家族1通)で〒270-0225平
井401関宿総合公園体育館☎71
98-8500へ

◆寺子屋講座 11月15日回13時
30分~15時30分市民会館で。上
田誠氏(文化財修復技師)によ
る「文化財修復の現場から」。先
着20人。500円(高校生以上の学
生250円)。申込みは11月5日四か
ら電話かファクスでNPO野田文化
広場☎7124-6851・FAX
7124-6866へ

◆肝臓病市民公開講座 11月15
日回14時~16時樺のホール・小
ホールで。三上繁氏(総合病院
院長代理)による講演「B型肝炎
炎の最新治療、さらにC型肝炎
は内服薬で高い効率を持って治
る時代へ」など。先着200人。当
日会場受付。圃千葉肝臓友の会
☎090-2565-6125

◆子育て支援講座「親子で楽し
もう!」 11月30日~12月14日
の四13時~15時南コミュニティ
会館で。全3回。リズム体操や
お話し会など。1歳~3歳の子
と親。先着10組。申込みは11月
8日回から電話か直接南図書館
☎7125-7981へ

◆障がい者(児)料理教室 11月
30日回13時30分~15時30分保健
センターで。24人(抽選)。エプ
ロン三角巾持参。申込みは11月
13日四までに障がい者支援課へ

イベント

◆おしゃべりランチ 11月10日
四10時~13時野田公民館(樺の
ホール内)で。カレーライスな
どを作る。65歳以上。先着15人。
350円。申込みは11月5日四から
前日までにシルバーサロン元氣
☎7137-9521へ

◆のだとくフェスタ 11月14日
四9時40分~14時40分県立野田

特別支援学校で。舞台発表や販売会など。PTAによるバザーも。上履き持参。☎同校☎7122-7270

◆市民会館でイベントなど ①

呈茶席：11月15日(日)10時～15時。先着70人。300円(茶菓代)。当日会場受付。②ワークショップ「初めての押絵作り」：11月21日(土)13時30分～15時30分。宮脇豊子氏(押絵作家)による来年の干支さるの押絵色紙作り。先着20人。500円。申込みは11月5日(金)から電話かファクスで郷土博物館☎7124-6851・FAX7124-6866へ

◆琴の演奏で歌を楽しむ 11月17日(日)10時30分～正午シルバースロンはつらつ・ゆうみいで。当日会場へ。☎同サロン☎7197-2133

◆江戸川改修100周年シンポジウム 11月19日(日)13時～17時ホテルグランボワで。写真や資料などの展示。14時～16時30分は「江戸川改修の歴史」と「先導的な河川技術」をテーマとした講演。先着60人。当日会場へ。野田市駅よりシャトルバスあり。☎江戸川河川事務所☎7125-7318

◆せきやど図書館の各種イベント ①せきやどシネマフェスタ：11月21日(土)14時30分～16時。「オープン・シーズン」を上映。先着89人。当日9時からせきやど図書館で整理券を配布。②糸電話DE実験：11月28日(土)14時～15時。小学生以上。先着12人。いずれも関宿コミュニティ会館(いちいのホール内)で。②の申込みは11月14日(日)～11月28日

☎に電話か直接せきやど図書館☎7198-4946へ

◆ツインマザー交流会 11月26日(日)10時30分～正午総合福祉会館で。情報交換、親子あそび。双生児、多胎児を妊娠中、子育て中の親と子。申込みは11月5日(日)から地域子育て支援センター☎7121-3031へ

◆関宿ウオーキングツアー 11月27日(日)10時いちいのホール集合。15時50分解散予定。まめバスと徒歩で鈴木貫太郎ゆかりの地などをめぐる。15人(抽選)。千300円。申込みは11月18日(金)必着で往復はがきに(住所・氏名・年齢・希望参加人数・☎を明記)で〒278-8550野田市観光協



関宿博物館の見学も

相談・その他

会へ。☎商工観光課

◆食事相談会 11月10日(日)16時～17時福田保育所で。管理栄養士がアレルギーや離乳食などの悩みに対応。市内在住の乳幼児の保護者。当日会場受付。☎保育課

◆年末調整等説明会 11月16日(日)13時30分～15時30分市役所8階大会議室で。年末調整の仕方

や給与支払報告書の作成方法など。給与支払者が対象。当日会場受付。☎国税務署☎7146-12321

◆弁護士による消費者問題無料相談会 11月20日(土)10時～16時市役所1階市民相談室で。借金問題や金融商品、出会い系サイト被害など。1人60分。先着12人。申込みは事前に電話か直接

消費生活センター☎7123-1084へ

◆わが家の耐震相談会 11月29日(日)9時～16時市役所2階中会議室で。建築士による昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象とした耐震相談。自宅の写真や建築確認一式持参。9時～9時45分は木造耐震と補強工事のミニ講座も実施。申込みは11月9日(日)から電話で都市計画課へ

◆宝くじの助成金で農業体験学習の親子参加イベント(一財)自治総合センターの青少年健全育成助成事業で、サツマイモの収穫体験を古布内山坪中央自治会が実施。☎市民生活課



収穫体験を古布内山坪中央自治会が実施。☎市民生活課

転ばないように

331

病気やけがのため、動くことに不自由であったり、年をとって筋力が弱くなったり、ふらつきを感じるようになることで、歩行や体の動きが思うようにならなくなつてくると、ちょっとした物につまずいたり、あちこちにおつかりやすくなります。

例えば、布団から畳に移動するときに足を取られたり、座敷で座布団に引っかかっ

たりといったことなどが起こりやすくなつてきます。

自分自身で注意をすることはもちろんですが、周囲の人も、階段に物が置かれていないか、日常の動く範囲に障害物となる物がないかを注意しましょう。

特に夜間は、住み慣れた家でも昼間とは感覚が異なるので、できれば、寝室の出入口や廊下の角などにセンサー付きの小さな明かりをつけるのもいいでしょう。(S・S)

市税などの納期(11月)

11月30日(日)までの納期の市税などは、次のとおりです。

①国民健康保険税(5期)②後期高齢者医療保険料(5期)③介護保険料(5期)

納付書をお持ちになり、最寄りの金融機関などで納めてください。

【問合せ】①②は国保年金課、③は介護保険課

会議などの傍聴

◆野田市都市計画審議会 11月12日(日)10時から市役所8階大会議室で。先着10人。9時30分から受付。☎都市計画課

◆野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会 11月13日(日)10時30分から市役所低層棟4階職員控室で。先着5人。10時から受付。☎企画調整課

受けた方。申込みは事前に野田市ファミリー・サポートセンター☎7126-5050・FAX7126-5051へ

伝言板

◎伝言板は市民の皆さんの自主的な活動(催し物・会員募集)の情報コーナーです。費用の記載がない場合は、原則無料。掲載を希望する方は、発行日の1か月前までに秘書広報課広報広聴係へ

講座・講演会

- ◆野田白龍会よさこい無料体験 11月8日(日)10時～正午 東部公民館で。タオル、運動靴、飲み物持参。申込みは事前に梅沢 ☎080-3450-4343へ
- ◆木間ヶ瀬「書き初め」クラブ 11月10日～12月22日(12月8日を除く)の(日)17時～18時、18時～19時 木間ヶ瀬公民館で。小・中学生。各回先着5人。各回千500円。申込みは11月5日(日)から鈴木 ☎090-4439-4803へ
- ◆エコクラブ 11月11日、18日の(日)10時～11時30分 南部梅郷公民館で。空き缶、ペットボトルなどでクリスマスオーナメント作り。先着5人。500円。はさみ持参。申込みは11月5日(日)から岩田 ☎090-9953-4525へ
- ◆野田ロータリークラブ創立60周年記念講演会「元テニスプレーヤー 杉山愛講演」 11月15日(日)13時～15時30分 興風会館で。「夢
- をかなえる生き方」。先着500人。当日会場受付。☎07-125-0061(☎・☎のみ)
- ◆全国友の家家事家計講習会 11月16日(日)10時～正午 南コミュニティ会館で。先着15人。400円。託児200円(要予約)。申込みは11月5日(日)～15日(日)に電話かファクスで磯野 ☎・☎7125-5821へ
- ◆楽レシピでおもてなし 11月16日(日)、30日(日)10時～12時30分 野田公民館(櫻のホール内)で。パーティ料理作り。女性。各先着8人。各千500円。申込みはいずれも11月7日(日)から安部 ☎080-11047-9654へ
- ◆1dayアロマを楽しむ会 11月19日(日)10時～11時30分 南部梅郷公民館で。香りで体質チェック「ロールオンアロマオイル」作り。先着5人。2千500円。申込みは11月5日(日)から岩井 ☎080-12333-4556へ
- ◆フラを始めませんか!? 11月

20日～12月4日の(日)10時～正午 東部公民館で。全3回。ハワイアンフラ。女性。2千円。申込みは事前に高村 ☎080-3409-17799へ

◆ツボ刺激で健康増進 11月21日～12月5日の(日)13時～14時

野田公民館(櫻のホール内)で。全3回。市内在住、在勤の60歳未満。先着20人。500円。ティースプーン(13センチ)持参。申込みは11月5日(日)～14日(日)に電話か同館窓口 ☎7123-7819へ。

◆不登校中学生・保護者のため

の高校進路説明・相談会 11月21日(日)13時～15時15分 とも教育支援財団柏分室(柏市)で。先着20人。500円。申込みは前日までに柳瀬 ☎7141-6655へ

◆はじめてのフラダンス 11月21日(日)、28日(日)15時～17時 関宿複合センターで。全2回。体験レッスン。女性。先着10人。千

円。タオル・飲み物持参。申込みは11月5日(日)～20日(日)に永作 ☎7196-3565へ

◆キッズ食育セミナー in 野田

11月22日(日)、12月5日(日)、13日(日)10時～13時30分 福田公民館で。地元産で「ちば(日本)型食生活」の体験。小学生と保護者。

日本最古の歴史物語「古事記」。本書は日本人として知っておきたい、神々と天皇の逸話がわかりやすくまとめられています。神話や図版の紹介に加え、それらの歴史的背景にまで目を向けた本です。



「古事記と日本の神々」
わかる本
吉田 邦博・著
学研パブリッシング

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやと図書館 ☎7198-4946



「おにつばとうさん」
沼野 正子・文・絵
福音館書店

あるとき、信心ぶかいおとこがおにやようかいの行列にであい、せんこうくさいとつばをはきかけられ、ほかの人からすがたがみえなくなってしまう! もともどるほうほうは?

先着24人。300円(昼食付き)。申込みは11月5日(日)から各開催7日前までに電話かファクスで古矢 ☎・☎7123-3892へ

◆プリザーブドフラワーでモダンしめ縄飾り作り 11月28日(日)10時～正午 中央公民館で。クリスマスから飾れるモダンしめ縄飾り作り。先着15人。2千800円。はさみ・持ち帰り用袋持参。申込みは11月5日(日)～12日(日)に柴田 ☎080-5649-1634へ

◆NPO野田レクリエーション協会の講習会など ①「絵手紙」楽習会: 11月29日(日)10時～正午 総合福祉会館で。先着20人。500円。

②野田かるた競技大会: 12月5日(日)13時20分～16時30分 総合公園体育館武道館で。個人と団体(1

イベント

◆懐かしい映画を楽しむ集い 11月7日(日)13時30分～15時30分 野田公民館(櫻のホール内)で。高倉健主演の「鉄道員」。先着65

人。当日会場へ。 圃佐々木 ☎ 7129-2438

◆桜将会将棋大会 11月8日 8時30分～14時30分清水正光館で。8人ずつ10クラスに分かれて対局。千円(小・中・高校生500円)。申込みは事前に駒崎 ☎ 7122-4474へ

◆陶芸作品展 11月10日 15日 9時～21時(初日は13時から、最終日は16時まで)さわやか県民プラザ(柏市)で。200点。圃宮内 ☎ 090-3509-8649

◆ゆう&みいで各種イベント
①育児の日:11月12日 10時～11時30分。②おはなし玉手箱:

11月19日 10時～11時30分。③育児相談日:11月27日 10時30分～11時30分。いずれも50円。③は0～3歳の親子。申込みは①

◆みんなで歌おううめさと
11月12日 13時30分～16時 南部梅郷公民館で。古くから親しまれてきた歌を歌う。先着70人。200円。当日会場へ。圃古橋 ☎ 7125-4314

◆つくしんぼミニコンサート
レイト・オータム・コンサート
11月13日 12時30分～13時

役所1階つくしんぼで。ジョージ・ガーシュインの「アイ・ガット・リズム」など。圃つくしんぼ

◆空まつり2015 11月15日 7時30分～15時30分 関宿滑空場で。熱気球体験(有料)や、ラジコンやパワードパラグライダーなどのデモ飛行。当日会場へ(熱気球体験は当日7時30分から受付開始)。圃石川 ☎ 090-1859-8518

◆NODA産FOODフェスタ
おいしいNODA大集合!
11月15日 9時から清水公園花ファンタジア駐車場で。販売は15時30分まで。野田産の食材を

利用して、フード部門・スイーツ部門でコンテスト。来場者が投票。14時45分投票締切、15時15分結果発表。圃同フェスタ実行委員会事務局(野田商工会議所内) ☎ 7122-3585

◆光陽会・千葉東葛支部展 11月17日 22日 10時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで) 興風会館地下ギャラリー1で。油絵30点。圃加藤 ☎ 090-3520-7568

◆市民川柳大会 11月22日 12時30分～16時30分(10時30分開場) 興風会館で。正午投句締切。句会と講演「時実新子の川柳を語



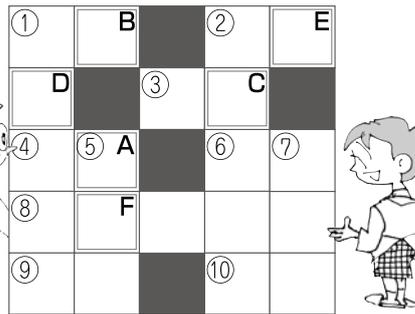
◎訂正とお願い...市報10月15日号健康ガイド・11月のカレンダーに掲載しました内科(夜間)の休日当番医に誤りがありました。正しくは、夜間の休日当番医は「いずれも」急病センターで診療です。訂正しお詫びいたします。使のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報係へ

子ども向け絵本。⑧小説「海底二万里」に出てくる潜水艦。⑨「U」を「潮が」「くしを」「純粋であること。」「白ー衣装。」「応募方法」11月15日 回必着で、はがきに答え、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「のたっくクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。

◎市報のだにお子さんの写真の掲載を...「わが家の天」

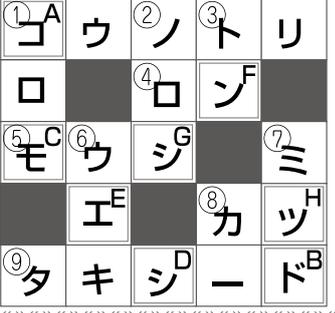
169-4165へ

【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからFの順に並べて答えを作ってください。ヒント⇒今号の5ページに答えがあります(出題:秘書広報課・参考:大辞林)。



※市ホームページの「市報のだ」のページからも応募できます
正解と当選者は12月1日号で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、「ご承知ください」。

前回の答え



◎前回の正解と当選者
10月1日号の正解は「こどもしえんじつ」でした。
69人の正解者の中から抽選の結果、当選者は井戸端伸洋様、鈴木伸幸様、橋元みよ子様、三輪絵里子様、渡邊美千代様(五十音順)です。

相談

◆学習支援ボランティア「ひまわり学習会」説明会 11月7日 18時～18時45分 野田公民館(樺のホール内)で。学習環境に恵まれない小学4年生・中学生3年生の保護者。当日会場へ。個別面談を希望する方は事前に佐々木 ☎ 7129-2438へ

◆野田失語症友の会 11月9日 13時30分～15時30分 中央公民館で。言語療法。失語症の本人と家族。当日会場受付。圃成瀬 ☎ 7129-1655

◆遺言・相続無料相談会 11月17日 9時～正午 野田商工会議所(樺のホール内)で。高齢期の人生設計・遺言・相続・成年後見など。先着3人。申込みは11月5日 9時から前日までに 圃 ☎ 169-4165へ

11月の 相談日案内



☎…市役所、☎…いちいのホール

市民相談 (☎7125-1111代表)

※11月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、11月2日☎9時から電話で予約を受付

- ◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可
- ◆法律相談 弁護士に相談。裁判で訴訟、調停中は不可。☎6・10・18・19・25日。☎27日。6日間で60人
- ◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎11日。8人
- ◆交通事故相談 示談や自賠責保険など。☎13・27日。☎18日。3日間で18人
- ◆行政相談 国や特殊法人などの仕事への苦情や要望など。☎17日。☎17日。2日間で8人
- ◆税務相談 相続税・贈与税など。☎13日。8人

人権・男女共同参画推進課 (市役所内)

- ◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎6・17・27日。☎19日。4日間で16人。電話予約
- ◆女性のための相談 ☎5階=第1~4☎。野田公民館(樺のホール3階)=第2☎。10時~16時。電話予約(電話相談も可)

児童家庭課 (市役所内)

- ◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎~☎9時~17時
- ◆児童虐待相談電話「子どもSOS」☎~☎9時~17時。時間外、☎・☎・☎は留守番電話かファクス。☎・☎0120-783281

◆母子父子家庭等・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時~19時、☎~☎9時~17時

◆母子・父子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当を受給中の母子家庭の母か父子家庭の父。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」作成。☎9時~19時、☎9時~17時

職業相談室 (商工観光課)

- ◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階=☎・☎・☎。☎4階=第3☎。9時~17時(正午~13時除く)
- ◆内職相談 ☎2階=☎~☎10時~15時30分(正午~13時除く)
- ◆ジョブカフェのだ(問合せ・予約=商工観光課/会場=野田地域職業訓練センター) セミナー・個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。24日☎10時~16時

パーソナルサポートセンター (生活支援課)

◆自立するための生活・就労などに関する総合相談 ☎2階=☎~☎9時~17時。☎7125-2212

青少年センター (☎7125-2639)

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時~16時30分(電話相談も可)

ひばり教育相談 (青少年センター☎7125-8088)

◆教育相談 学校生活の悩みや不登校など。青少年センター=☎~☎9時~16時30分(電話・面談・訪問)

ひまわり相談 (野田幼稚園☎7122-2450・関宿南部幼稚園☎7198-2075)

◆教育相談 発達・子育てで心配なことなど。野田幼稚園=第2・4☎、関宿南部幼稚園=第1・3☎。10時~14時30分。電話予約(14時~17時15分)

消費生活センター (☎7123-1084)

◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せ、架空請求・多重債務相談など。☎~☎10時~16時(正午~13時除く)

障がい者支援課 (市役所内)

◆障がいの相談支援 ☎1階=☎~☎8時30分~17時15分

◆専門相談 ☎1階=13時30分~16時…発達教育(2日、16日)、生活療育(5日)、就労者生活(19日)、こころの生活(24日)、生活支援(26日)。電話予約

◆当事者・関係者相談 ☎1階=10時~正午…知的障がい者(4日)、視覚障がい者(10日)、ろうあ者(17日)/13時30分~15時30分…身体障がい者(4日)、聴覚障がい者(10日)、精神障がい者(17日)。電話予約

あさひ育成園 (☎7122-7159)

◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3☎15時~17時。電話予約(☎16時~17時)

こだま学園 (☎7122-2916)

◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1・3☎15時~17時。電話予約(☎16時~17時)

法人や団体などが開催する相談

◆心配ごと相談 日常生活の悩みなど。総合福祉会館=毎週☎・第1☎13時~16時。☎社会福祉協議会☎7124-3939

◆行政書士無料相談 遺言や相続、離婚など。20日☎13時~16時。樺のホール4階研修室。電話予約。☎千葉県行政書士会東葛支部・伊佐☎7129-0803

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。10日☎9時30分~15時30分。☎市民相談室。前日までに電話予約。☎野田地区司法書士会、土地家屋調査士会・栗原☎7125-3220

11月の休日当番医

急病センター ☎7125-1188

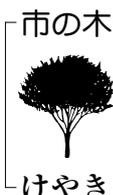
▼内科・小児科=19時~22時(毎日)
▼歯科診療=9時~12時(休日)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
1日(日)	① 門倉医院(☎7124-5311)	野田病院(☎7127-3200)	② 川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
3日(火)	② 山崎外科内科(☎7122-2359)	桜台診療所(☎7126-2929)	小張総合病院(☎7124-6666)
8日(日)	① しばやま整形外科(☎7120-5355)	七光台クリニック(☎7197-2302)	アイレディースクリニック(☎7137-7661)
15日(日)	② 川間春日町整形外科小児科クリニック(☎7127-6333)	こだま泌尿器科クリニック(☎7126-2277)	キッコマン総合病院(☎7123-5911)
22日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	やまかわ内科・神経内科クリニック(☎7197-3520)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
23日(月)	野田中央病院(☎7122-6161)	光葉町クリニック(☎7197-3971)	① 杉崎クリニック(☎7125-1070)
29日(日)	① 東葛クリニック野田(☎7124-3101)	七光台内科外科(☎7127-8800)	② 川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

診療時間=外科・産婦人科=9時~22時(ただし16時~19時は除く)、内科=9時~16時(19時~22時は急病センター)
ただし、①の19時~22時はキッコマン総合病院(☎7123-5911)、②の19時~22時は小張総合病院(☎7124-6666)で行います
※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kenko/shinryo/1000348.html>)で確認してください。



さくら
河村咲恵ちゃん
(H24.10.17生)



人口と世帯 (H27.10.1現在)

- 人口=155,405人(+16)
男=78,063人(+22) 女=77,342人(-6)
- 世帯=65,078世帯(+108)
- 市の面積=103.54km²



ひろと
ひらと
藏林大翔くん・藏林桜ちゃん
(H25.3.3生・左) (H26.11.7生・右)

